

いのちまもる医療・介護・福祉労働者は 憲法違反の戦争法の廃止を求めます

安倍自公政権は、国民世論を無視して、「数の暴力」で憲法違反の「戦争法」を強行成立させました。立憲主義・民主主義を否定する暴挙であり、断じて許されません。「戦争法」は、あらゆる場合に自衛隊が海外に出動し、「いつでも、どこでも、切れ目なく」他国の戦争に介入し、武力を行使できるようにするものです。

私たちは、先の大戦で海外での侵略戦争に従軍看護婦として動員された痛苦の体験から「ふたたび白衣を戦場の血で汚（けが）さない」ことを合言葉に、平和といのちまもる課題を結成以来60年間、一貫して産別の最重要課題として位置づけて運動にとりくんできました。国民のいのちと健康を守る医療・介護・福祉労働者として、直ちに戦争法を廃止することを求めます。以上、職場から決議します。



2015年10月18日

組織名【長野県医療労働組合連合会

第2回執行委員会】

12名

【賛同者の名前やメッセージなど】

いかなる形であろうと、人が殺し、殺される戦闘行為に日本が加担することを認めるこの法律は、明らかに憲法9条違反です。

国民不在の非民主的手法で強硬成立させた過程も断じて許されることではありません。

この法律をただちに廃止することを求めます。